

事務事業名		文化財整備普及事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間	
	施策名	18 地域の歴史・文化資源の継承		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	01 文化財の保存と活用		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		文化財保護法、県・市文化財保護条例		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 10 05 02 15	
所属	部課名	教育委員会事務局教育総務課		事務事業区分	
	課長名	遠藤 和枝		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	文化財係	電話 27-3111	C 施設管理 D 補助金等	
	担当者	菅野 巧	内線 296	E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 文化財の整備と普及を行う事業(文化財解説パンフレットの配布、文化財説明看板の更新、大船渡の三面椿見学者用トイレ維持管理、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業(国庫事業)「文化財めぐり、考古資料関係展示、土偶づくり」)。					
				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円)	
				事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0	
				人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

文化財解説パンフレットの配布、文化財説明看板の更新、三面椿見学者用トイレの維持管理、文化財めぐり、考古資料関係作製及び展示、土偶づくり

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

文化財解説パンフレットの配布、文化財説明看板の更新、三面椿見学者用トイレの維持管理、文化財めぐり

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

指定文化財、市民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

普及し、活用してもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

文化財が保存・活用される

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 看板等設置・修繕箇所数	箇所
イ 文化財普及イベントの開催回数	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 指定文化財数	件
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 各種イベント参加者数	人
シ 各種イベント参加者の満足度	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度（目標）	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円			1,000	957	997	2
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	492	440	1,311	957	1,261	274
			事業費計（A）	千 円	492	440	2,311	1,914	2,258	276
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	5	5	5	5	
		延べ業務時間	時 間	600	600	1,000	1,000	1,000	1,000	
		人件費計（B）	千 円	2,400	2,400	4,000	4,000	4,000	4,000	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	2,892	2,840	6,311	5,914	6,258	4,276
⑤活動指標			ア	箇所	1	1	4	2	1	1
			イ	回	1	1	4	4	4	1
			ウ							
⑥対象指標			カ	件	87	87	87	87	87	87
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	人	0	0	536	934	566	20
			シ	%	—	—	70	70	70	100
			ス							

事務事業ID	0850	事務事業名	文化財整備普及事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年文化財保護法、昭和32年県文化財保護条例、昭和35年市文化財保護条例の施行後、文化財の普及・活用を図るために始められた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

文化財の保護に係る認識が、一般に広く浸透してきており、関心が徐々に高まっている。
特に近年は国や県で文化財の活用を推進している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

一部の指定文化財において、所有者から保存・保護への助成について求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 文化財の整備普及が図られることは、地域文化財の伝承に繋がる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 文化財保護法、県・市文化財保護条例で、公共の関与が示されているため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 特に重要なものを指定文化財としているため、対象は適切である。ただし、今後の調査研究により、新たに文化財指定されることがある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 平成29年度から国庫補助を活用して埋蔵文化財の普及に努めるなど、文化財に対する市民の理解は深まっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 文化財の普及・活用する機会がなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 文化財の整備・普及に係る費用として適切である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 文化財の活用を図るための必要最低限の人員である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 文化財を一般に公開し、イベントに参加する市民からは材料費等の実費を徴収するなど、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	国の補助金等を有効に活用して必要な整備が行われている。観光振興やまちづくりに文化財を有効活用する取組が求められている。